

長崎県壱岐病院駐車場舗装工事新旧対照表

新	旧	備考
<p>2. 競争入札に参加する者に必要な資格</p> <p>本工事の入札参加資格を有する者は、実施要綱第3条に定める要件を満たす者で、さらに以下の要件を満たす者であること。</p> <p><u>(削除)</u></p> <p>総合数値等格付等級に関する条件</p> <p>令和5年度 壱岐市舗装工事の格付等級Aランク（一般又は特定建設業許可）</p> <p>配置技術者の区分</p> <p>主任技術者（非専任）</p> <p><u>(削除)</u></p> <p><u>(削除)</u></p>	<p>2. 競争入札に参加する者に必要な資格</p> <p>本工事の入札参加資格を有する者は、実施要綱第4条に定める要件を満たす者で、さらに以下の要件を満たす者であること。</p> <p>ただし、配置技術者に関する条件中の技術者の専任については、本契約締結日の日からとする。</p> <p>総合数値等格付等級に関する条件</p> <p>令和5年度 壱岐市舗装工事の格付等級Aランク（特定建設業許可）</p> <p>配置技術者の区分</p> <p>次に掲げる条件をすべて満たす 監理技術者を専任で配置できること。</p> <p>国家資格等</p> <p>①舗装工事業に係る監理技術者資格者証を有し、建設業法第26条第5項に規定する講習を修了した者。</p> <p>②法による免許を有する者。</p> <p>その他</p> <p>当該入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係（競争参加資格確認届出書等の提出期限を含め連続して3か月以上）にある者。ただし、倒産を事由に退職した者（倒産の事実が発生して以降3か月以内に退職した者）を退職日から3か月以内に直接的に雇用し、雇用期間確認免除申立書の提出がなされたときは、連続して3か月以上の恒常的な雇用関係は免除する。</p>	<p>削除</p> <p>追加</p> <p>変更</p> <p>削除</p> <p>削除</p>

新	旧	備考
<p><u>(削除)</u></p> <p><u>(削除)</u></p> <p>4. 提出書類 (1) 入札に参加しようとする者は、5に定める期間内に次の書類を提出すること。 ①制限付き一般競争入札参加資格確認申請書(様式第1号) ②同種工事の施工実績調書(様式第2号)及びその添付書類</p> <p><u>(削除)</u></p>	<p>(注3)「専任」とは、他の工事現場の主任技術者又は監理技術者との兼任は認めないことをいい、法第7条第1項第1号に規定する経營業務の管理責任者又は同条同項第2号に規定する営業所の専任技術者についても他の工事現場との兼任は認められておらず、当該工事の配置技術者とはなりえないことに留意すること。</p> <p>(注4)「直接的かつ恒常的な雇用関係」とは、「建設工事に係る配置予定技術者の雇用関係確認について」に規定するものをいう。</p> <p>4. 提出書類 (1) 入札に参加しようとする者は、5に定める期間内に次の書類を提出すること。 ①制限付き一般競争入札参加資格確認申請書(様式第1号) ②同種工事の施工実績調書(様式第2号)及びその添付書類 ③配置予定技術者に関する調書(様式第3号)及び添付書類</p>	<p>削除</p> <p>削除</p>